

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成22年12月10日
【会社名】	株式会社中京医薬品
【英訳名】	CHUKYOIYAKUHIN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山田 正行
【本店の所在の場所】	愛知県半田市亀崎北浦町二丁目15番地の1
【電話番号】	0569(29)0202(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 辻村 誠
【最寄りの連絡場所】	愛知県半田市亀崎北浦町二丁目15番地の1
【電話番号】	0569(29)0202(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 辻村 誠
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

1 【提出理由】

当社の主要株主に異動があることが判明いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

主要株主となるもの 山田幸男
有限会社ヤマショー

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

山田幸男

①当該主要株主の所有議決権の数

異動前 851,824株（議決権1,703個）
異動後 1,703個

②総株主等の議決権に対する割合

異動前 9.9%
異動後 10.1%

（注）異動前につきましては、改正前開示府令に基づき発行済株式総数に対する所有株式数にて算出しております。

有限会社ヤマショー

①当該主要株主の所有議決権の数

異動前 1,881個
異動後 1,881個

②総株主等の議決権に対する割合

異動前 9.3%
異動後 10.4%

(3) 当該異動の理由

山田幸男につきましては、平成14年4月1日に証券取引法第163条が改正され、主要株主の基準が発行済株式総数から総株主等の議決権に対する割合に変更されたことによるものであります。また有限会社ヤマショーにつきましては、平成16年7月12日の取締役会決議で1,071,000株の自己株式取得を行った結果、総株主等の議決権数が減少し有限会社ヤマショーの所有議決権割合が増加したことによるものであります。

(4) 当該異動の年月日

山田幸男 平成14年4月1日
有限会社ヤマショー 平成16年7月12日

(5) その他の事項

本報告書提出日現在の資本金の額 530,950,000円
本報告書提出日現在の発行済株式総数 11,385,734株
本報告書提出日直近における総株主等の議決権の数 100,477個

（注）総株主等の議決権の数は、異動の年月日で確定している平成22年9月30日現在を記載しております。

以 上